

厚木市公告

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号）第8条第1項の規定を踏まえ、（仮称）厚木市学校給食センター整備運営事業を実施する民間事業者の公募による選定について、「地方自治法施行令」（昭和22年政令第16号）第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札を行うため、同施行令第167条の6及び厚木市契約規則第3条第2項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和元年10月17日

厚木市長 小林 常良

第1 入札に付する事項

1 事業の名称

（仮称）厚木市学校給食センター整備運営事業

2 事業場所

神奈川県厚木市三田 528 番地 4 ほか地内

3 事業概要

（仮称）厚木市学校給食センター整備運営事業（以下「本事業」という。）は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）に基づく事業として、（仮称）厚木市学校給食センターを設計・建設し、これを維持管理・運営するものである。

なお、落札事業者は、本事業の実施にあたり、特別目的会社（以下「SPC」という。）を会社法（平成17年法律第86号）に定める株式会社として厚木市内に設立するものとする。

4 事業期間

事業契約締結日から令和20年3月31日まで

5 予定価格

本事業の予定価格は、参加資格審査が行われた後に公表する。ただし、入札参加資格を得た者が1者の場合、予定価格の公表は行わないものとする。

第2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札説明書に示す入札参加希望者の入札参加資格要件の項のとおりとし、この要件をすべて満たすものとする。

第3 入札手続に関する事項

1 本入札及び契約に関する担当部署

担当部署：厚木市教育委員会 学校給食課 学校給食施設整備担当（第二庁舎5階）

住所：〒243-8511 神奈川県厚木市中町3-17-17

電話：046-225-2462

電子メール：8250-5@city.atsugi.kanagawa.jp

2 入札説明書等の公表

入札説明書、要求水準書、落札事業者決定基準書、基本協定書(案)、事業契約書(案)、様式集等（以下、総称して「入札説明書等」という。）は、公告日から次のホームページで公表する。

<https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/>

3 入札説明書等に関する説明会

(1) 開催日時

令和元年10月30日（水）14時00分（受付開始時間：13時30分）

(2) 開催場所

厚木市役所 第二庁舎16階会議室A

(3) 参加申込期間

令和元年10月17日（木）から10月24日（木）15時まで（必着）

4 入札参加表明書等の受付

(1) 受付期間

令和2年1月8日（水）から1月9日（木）15時まで（必着）

(2) 提出先

上記1に同じ。

(3) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。

(4) その他

その他提出書類等については、入札説明書を参照すること。

5 入札書及び事業提案書等の受付

(1) 受付期間

令和2年4月2日（木）9時から15時まで（12時から13時までを除く）（必着）

(2) 提出先

上記1に同じ。

(3) 提出方法

持参すること（郵送不可）。

(4) その他

入札書類の作成方法等については入札説明書を参照すること。

第4 落札事業者の決定

入札説明書等で示す要件をすべて満たしている提案をした入札参加者の中から、地方自治法施行令第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札により落札事業者を決定する。

第5 その他

1 使用する言語、計量単位、通貨単位及び時刻

入札及び契約に関して使用する言語は日本語、計量単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時とする。

2 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

要

3 入札の無効

入札説明書に示した入札に参加する資格のない者のした入札、入札参加者に求められた義務を履行しなかった者の入札、その他入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

4 契約の締結

落札事業者は、事業契約に向けての基本協定を市と締結し、速やかにSPCを設立する。これをもって、市とSPCが本事業に関する仮契約を締結するものとし、事業契約は、その後、厚木市議会における議決を得られた日をもって効力が発生する。

5 その他

本公告によるもののほか、詳細な必要事項は入札説明書等を参照すること。なお、提出された書類については返却しない。